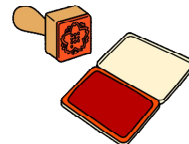


令和 8 年度 予診票の変更点について

予防接種のデジタル化に伴う予防接種法の改正により、全ての予診票について松江市では令和 8 年10月より以下のとおり変更になります。

B 類 (※A 類は既に導入済)

◆接種医師名は松江市が配付するゴム印を押印してください



	令和 8 年 9 月 30 日まで	令和 8 年 10 月 1 日から
接種医師名の記入方法	手書きする、または病院が用意した、任意のゴム印を押印	◇ 松江市が配付する「医師名 + 番号」のゴム印を押印 「 <u>医師名 + 番号</u> 」が必要です

(例)

医師記入欄	以上の問診及び診察の結果、今日の予防接種は（実施できる・見合わせた方がよい）と判断します。本人に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明をしました。			
	医師記名			
使用ワクチン・量	インフルエンザHAワクチン 皮下接種 0.5ml メーカー名・Lot No. (ロット番号シール貼付) (注)有効期限が切れていないか要確認	接種部位 右上腕 左上腕 その他	接種日等	接種場所：医療機関・自宅・施設・その他 ※施設及びその他の場合は、その名称（ 接種医療機関名称： 接種医師名： 松江 太郎 12345 接種年月日 西暦 年 月 日

番号が必ず
必要です

A・B 類共通

◆問診医師の自署欄はゴム印(フルネーム)の押印が可能になりました

	令和 8 年 9 月 30 日まで	令和 8 年 10 月 1 日から
医師記入欄（問診医師）の記入方法	医師の自署(フルネーム)が必須	◇ 松江市が配付する「医師名 + 番号」のゴム印の押印でも可 ◇ 病院で用意した任意のゴム印の押印でも可 ◇ これまでどおり自署でも可

※自院でゴム印を用意する場合は、必ずフルネームの物で押印してください。

※医師記入欄(問診医師の自署欄)に番号の記入は不要ですが、松江市が配付するゴム印を使用する場合は番号が押印されていても問題ありません。

(例)

医師記入欄	以上の問診及び診察の結果、今日の予防接種は（実施できる・見合わせた方がよい）と判断します。本人に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明をしました。			
	医師記名 松江 太郎			
使用ワクチン・量	インフルエンザHAワクチン 皮下接種 0.5ml メーカー名・Lot No. (ロット番号シール貼付) (注)有効期限が切れていないか要確認	接種部位 右上腕 左上腕 その他	接種日等	接種場所：医療機関・自宅・施設 ※施設及びその他の場合は、その名称（ 接種医療機関名称： 接種医師名： 接種年月日 西暦 年 月 日

自署でも、
ゴム印でも可
(番号は不要)